

業 務 説 明 資 料

1 委託業務名

三遠南信地域社会雇用創造事業における社会起業インキュベーション事業管理業務

2 委託業務の内容

三遠南信地域社会雇用創造事業における社会起業インキュベーション事業について、次の業務を行う。

インキュベーション機関事務局会議の運営

- ・ S E N A 社会的企業人材育成委員会の指示により、適宜インキュベーション機関事務局会議を開催する。

- ・ 開催日の調整、会場の予約、開催通知の発送、会議資料の作成、会議録の作成を行う。

インキュベーション選定・評価委員会の運営

- ・ S E N A 社会的企業人材育成委員会の指示により、適宜インキュベーション選定・評価委員会を開催する。

- ・ 開催日の調整、会場の予約、開催通知の発送、会議資料の作成、会議録の作成を行う。

起業アドバイザーの設置

- ・ ビジネス手法、資金、社会的企業マーケット等の分野での起業アドバイザーを設置する。

社会起業プラン・コンペティションの実施

- ・ 90 人による起業を目指とする。

- ・ ポスター、チラシを作成し、3 地域において掲示、配布することで、実施を広く周知する。

- ・ 選定に当たっては、起業アドバイザーによる書類審査の上、選定評価委員によるプレゼンテーション審査を行う。

社会起業シンポジウムの開催

- ・ 社会起業プラン・コンペティションの募集に当たって、東三河、遠州、南信州の3 地域で社会起業シンポジウムを開催する。

- ・ 開催日の調整、会場の予約、開催の通知、資料の作成、開催結果報告書の作成を行う。

起業支援

- ・ 起業アドバイザーによる起業支援を実施する。

報告会の開催

- ・ 中間段階と最終段階で、報告会を開催する。

- ・ 開催日の調整、会場の予約、開催の通知、資料の作成、開催結果報告書の作成を行う。

事業実施報告書の提出

- ・ 事業終了後、S E N A 社会的企業人材育成委員会に対し、事業実施報告書を提出する。